

令和7年度 第2回
駿東田方圏域保健医療協議会
駿東田方構想区域地域医療構想調整会議

書面開催 令和7年9月10日(水)

次 第

○ 報 告

1 診療所の承継・開業支援に係る支援区域及び支援対象の選定

※ 御意見の有無及び意見ありの場合はその内容について、別添「意見提出様式」を御提出ください。

【 配布資料 】

・資料1：診療所の承継・開業支援に係る支援区域及び支援対象の選定 …P 2

令和7年度第2回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
令和7年度第2回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議	1	1

診療所の承継・開業支援に係る支援区域及び支援対象の選定

診療所の承継・開業支援に係る重点医師偏在対策支援区域及び
支援対象の選定について御意見を伺うものです。

※ 本報告は、支援区域及び支援対象の選定に係る考え方を論点としているため、診療所名は明示しておりません。

診療所の承継・開業支援に係る重点医師偏在対策支援区域及び支援対象の選定

1 概 要

- 「診療所の承継・開業支援」は、令和6年12月に厚労省が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の取組の一つ（「医師偏在是正に向けた総合的な対策」は医療法改正案の3本柱の一つ）
- 対策パッケージでは、令和8年度予算編成過程で、診療所の承継・開業支援のほか、「派遣医師・従事医師への手当増額」「医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関への支援」について検討することとされているが、「診療所の承継・開業支援」のみ、令和7年度に緊急的に先行して実施（国予算は令和6年度補正予算）
- 実施に当たっては、重点医師偏在対策支援区域（以下「支援区域」）を設定の上、支援区域において承継又は開業する診療所を支援
- 支援区域及び支援対象の選定に当たっては、医療対策協議会及び保険者協議会の合意を頂くことが条件

2 支援区域・支援対象に関する本県の考え方（案）

区 分	国	県
支援区域	・医師少数県の医師少数区域 ・本県では賀茂・富士・中東遠医療圏を提示 ・都道府県の裁量として、可住地面積あたり医師数、アクセス、人口動態等を考慮することが可能	●2次医療圏全域を対象 <考え方> ・医師少数区域は病院勤務医師数も含んでおり、診療所対象の支援区域とはマッチしない（例：富士医療圏の可住地面積当たり診療所医師数は1.53で、全県平均の1.05に対し多数） ・同一2次医療圏、同一市町内でも、市街地とそれ以外では、診療所の立地状況に大きな差がある（例：西部医療圏の天竜区、静岡医療圏の葵区北部、駿東田方医療圏の南部）
支援対象	・承継又は開業する診療所	●診療所の立地状況を重視して支援対象を選定 <考え方> ・周辺に診療所数が少ない（半径2km以内） ・特定診療科（産科、小児科）で周辺に同じ診療科が少ない ・可住地面積当たりの診療所医師数が少ない（市町単位） ⇒ 上記をポイント化し基準値を設定して対象を選定

3 支援対象の選定

○周囲の診療所数等が県の平均を下回る場合（評価値＜基準値）を支援対象とする

区 分		内 容	選定結果
基準値		基準値＝ $\boxed{\text{半径 2 k m 以内 診療所数の県平均値}} + \boxed{\text{可住地面積当たり 診療所医師数の県平均値}}$	—
診療所評価値	基 本	評価値＝ $\boxed{\text{半径 2 k m 以内 診療所数}} + \boxed{\text{可住地面積当たり 診療所医師数}}$	全体要望数 56 診療所 ↓ 18 診療所 うち 小児：6 産科：2 (分娩あり)
	小児科・ 分娩を取り 扱わない 産科	評価値＝ $\left(\boxed{\text{半径 2 k m 以内 診療所数}} + \boxed{\text{半径 2 k m 以内 同診療科の診療所数}} \right) \div 2 + \boxed{\text{可住地面積当たり 診療所医師数}}$ ※同じ診療科の診療所数を、他と同等に評価 ⇒ 平均値を採用	
	分娩を 取り扱う 産科	評価値は考慮しない（優先的に支援） ・少子化が進む中、分娩件数は減少傾向で、地域によっては不採算医療となっている（取り扱うのは県内に 33 診療所のみ）	

4 今後の進め方

○支援区域案及び支援対象案について、各圏域の地域医療協議会・地域医療構想調整会議及び医師確保部会から御意見を頂いた上で、医療対策協議会及び保険者協議会で協議して選定

＜支援区域・支援対象の選定プロセス＞

日 程	区 分	内容等
9 月 10 日（水）	地域医療協議会・ 地域医療構想調整会議	圏域ごとに書面にて意見照会
	医師確保部会	書面にて意見照会
9 月 24 日（水）	医療対策協議会	Web 開催
9 月 29 日（月）	保険者協議会	実地開催

5 事業内容（国予算 102 億円）

メニュー	①施設整備事業			②設備整備事業			③地域への定着支援事業		
内 容	診療部門等の施設整備			医療機器等購入費			承継・開業後の運営費		
補助率	補助 1/2		事業者 1/2	補助 1/2		事業者 1/2	補助 2/3		事業者 1/3
	国 2/3	県 1/3		国 2/3	県 1/3		国 2/3	県 1/3	

重点医師偏在対策支援区域における承継・開業支援事業 実施計画（先行的な医師偏在是正プラン）

	重点医師偏在対策支援区域		
	区域	区域に選定した理由	選定過程
1	賀茂	2次医療圏内、市町内の診療所立地状況に大きな差があることを踏まえ、承継・開業する診療所ごとに支援対象を定めるため	9月24日 医療対策協議会で支援区域として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援区域として合意予定
2	熱海伊東	同上	同上
3	駿東田方	同上	同上
4	富士	同上	同上
5	静岡	同上	同上
6	志太榛原	同上	同上
7	中東遠	同上	同上
8	西部	同上	同上

（※）当該様式は、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金における「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の共通様式とします。

重点医師偏在対策支援区域における承継・開業支援事業 実施計画（先行的な医師偏在是正プラン）

	支援対象医療機関																	
	診療所名		支援区域	事業区分 (承継・開業)		所在地	産科・小児科	選定過程	支援の内容						市町村の追加支援等			
									施設整備			設備整備					定着支援	
										病床数	整備内容		導入機器・台数					年間診療 日数
1	B診療所 (駿東田方①)	内科 眼科 皮膚科 循環器内科	駿東田方	承継	2025.5.1	伊豆市柏久保		9月24日 医療対策協議会で支援対象として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援対象として合意予定	無			無		有	218日	無		
2	C診療所 (駿東田方②)	小児科	駿東田方	開業	2026.3.31	伊豆の国市天野字中川原	小児科	9月24日 医療対策協議会で支援対象として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援対象として合意予定	有	0床	新築工事	有	X線撮影装置+CRシステム 血球計数+CRP一体型装置 等	無		無		
3	D診療所 (駿東田方③)	耳鼻科	駿東田方	承継	2025.5.1	伊豆の国市田京		9月24日 医療対策協議会で支援対象として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援対象として合意予定	無			無		有	230日	無		
4	E診療所 (駿東田方④)	内科 整形外科 リハビリテー ション科	駿東田方	承継	2025.4.1	御殿場市御殿場		9月24日 医療対策協議会で支援対象として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援対象として合意予定	無			有	MRI(1台) 超音波エコー(1台) 等	有	237日	無		
5	F診療所 (駿東田方⑤)	脳神経外科	駿東田方	承継	2025.8.1	沼津市下香貫		9月24日 医療対策協議会で支援対象として合意予定 9月29日 保険者協議会で支援対象として合意予定	無			有	超音波診断装置(1台) X線診断装置(1台) 等	有	163日	無		

（※１）当該様式は、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金における「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の共通様式とします。

（※２）支援対象医療機関は、令和７年度中に承継・開業する見込みの診療所を記載してください。